

◆NEW

著作隣接権の権利を「出版者」（出版する者）に与えることを明記した法案が、遅くとも来年の通常国会に提出されることになった。著作隣接権を審議してきた「第5回印刷文化・電子文化の基盤整備に関する勉強会」（座長・中川正春衆議院議員）は、このほど、これまでの議論の「中間まとめ」を発表し、法案提出を決めたもの。

今後は、権利付与に関する公開討論会を行う予定となっていて、著作者や出版社などの理解を深めていく方針。